

## T A C 税理士講座

初学者のための

# 税 法 理 論 暗 記 セ ミ ナ ー



資格の学校  
**TAC**

## — CONTENTS —

- 1 はじめに…1
- 2 受験理論に必要なもの…2
- 3 なぜ“暗記”なのか…3
- 4 ルーティーンに暗記する…5
- 5 繰り返しの重要性…14
- 6 合格答案は見た目が大切…15
- 7 おわりに…16
- 付録 週間学習計画表…巻末

# 1 はじめに

会計科目から税法科目に進めると、いよいよ“税の専門家”の勉強に入ることができて、なんだか少し嬉しくなるものです。ところが、目の前に立ちはだかる大きな壁が「理論学習」。問われたことに答える、という点では財務諸表論のそれと変わらないものの、学習方法はがらりと変わり、理論集の暗記、という作業が始まります。今のこのご時世に、と思うものの、覚えないことには合格できません。さて、困った…。

税法では、租税法定主義に基づき、理論の解答を条文に求めることとなり、結果的に条文を覚えることで解答の可能性が広がり、また同じ文章であれば速く書ければ書けるほど、計算問題に充てる時間が増えるので、合格がより近づいてきます。速く書くために文字を崩して筆記スピードを高めようとしても、採点者に読めない字になっては、今までの努力が水の泡となります。理論を早く書くためには筆記スピードではなく、暗記の精度が高いことが重要です。つまり、理論を覚えることが合格への近道となるわけです。

本セミナーは、そのような、初めての税法理論学習に取り組む皆さんを応援する、ビタミン剤のような講座です。

暗記に対する抵抗感、苦手意識を克服すべく、どのようにすれば理論暗記がスムーズにできるようになるのか、その方法についてご紹介します。

## 2 受験理論に必要なもの

税法の理論問題は、「税法における取扱い」について出題されます。出題のされ方は様々で、単純な個別問題のほか、複数の規定を列挙する応用問題や、事例に対する取扱いを解答する事例問題などがありますが、いずれにおいても、与えられた問いに対し、法令の根拠を基にその取扱いを解答することが要求されます。

消費税法を例にして、理論問題の分類をすると以下のとおりとなります。

### 1 個別問題 覚えた理論をそのまま、あるいは一部を抜粋して解答する形式

例： 消費税法における課税の対象となる取引について、簡潔に述べなさい。

（消費税法施行令に定める事項については、触れる必要はない。）

### 2 応用問題 与えられたテーマに基づき、複数の理論を組み合わせて解答する形式

例： 資産を輸出した場合に特に留意すべき規定について述べなさい。

### 3 事例問題 法令の根拠を基に、与えられた事例に対して解答する形式

例： 次の事例において、各事業者が行うべき消費税法上の手続きについて述べなさい。

《事例》

課税事業者Cは、起業5年目でアイデア日用品の製造卸売業を営む個人事業者である。これまでCの売上高は毎年1,500万円前後であったが、昨年末、新商品が話題となったことから、昨年はこれまでで最高の売上高1,800万円、これに伴う消費税及び地方消費税を合わせた年間の納税額も30万円とこれまでの最大額であった。

今年は年初よりこれまでになく活況で、最終的な売上高もこれまでの3～4倍規模と見込んでいる。

事業開始からこれまで、一年間の税額を確定申告で一度に納税していたが、このような状況から、今年は、半年分について、その期間の売上げ、仕入れ等、取引金額に応じた納税を行うことにした。

### 3 なぜ“暗記”なのか

税法の理論学習では、「条文を一字一句正確に暗記すること」、つまり理論集の丸暗記が必要とされています。

ところで、理論集の丸暗記は本当に必要か？という質問もよく受けます。本当に必要なのでしょうか？

次の消費税法の問題を見てみましょう。

---

問題 (1) 消費税法第4条第1項に規定する「国内取引の課税の対象」について述べなさい。

ただし、特定資産の譲渡等及び特定仕入れについては解答不要とする。

(2) 消費税法第2条第1項第8号に規定する「資産の譲渡等の定義」について述べなさい。

ただし、規定中のカッコ書きについては解答不要とする。

---

解答1 (1) 国内において事業者が行った資産の譲渡等には、消費税を課する。

(2) 事業として対価を得て行われる資産の譲渡及び貸付け並びに役務の提供をいう。

解答2 国内取引の課税の対象は、次の4要件のすべてに該当するものである。

- ① 国内において行うものであること
- ② 事業者が事業として行うものであること
- ③ 対価を得て行うものであること
- ④ 資産の譲渡、資産の貸付け、役務の提供であること

解答1も、解答2も、上記の問いに対する解答として、内容としてはいずれも網羅しています。

しかし、解答1がたった2行でその内容を網羅していることに対して、解答2では、いくつか問題点があります。

① (1)と(2)の解答がそれぞれどこを指しているのかわからない

② (1)の解答及び(2)の問題における重要なキーワード、「資産の譲渡等」の定義がどこを指しているのかわからない。

つまり、内容は網羅していても、解答2では問われたことに対し的確に解答できていない、ということになります。したがって、解答1がたった2行で満点をとれるのに対し、解答2では解答量が多い割に満点答案ではない、ということになります。

〈TAC〉無断複写・複製を禁じます（税 22）

「条文どおり解答する」ということは、実は最もコンパクトに、必要かつ十分な解答ができる方法なのです。はじめこそ、言葉遣い、文章の言い回しが少し堅苦しく感じられると思いますが、条文が発する大切なメッセージが込められているのです。だから、条文（理論集）を暗記することは、理解の集大成であり、合格への近道となるのです。

ちなみに、次の文章を比べてみましょう。

国内において事業者が行った資産の譲渡等には、消費税を課する。

国内で事業者が行った資産の譲渡等には消費税を課する。

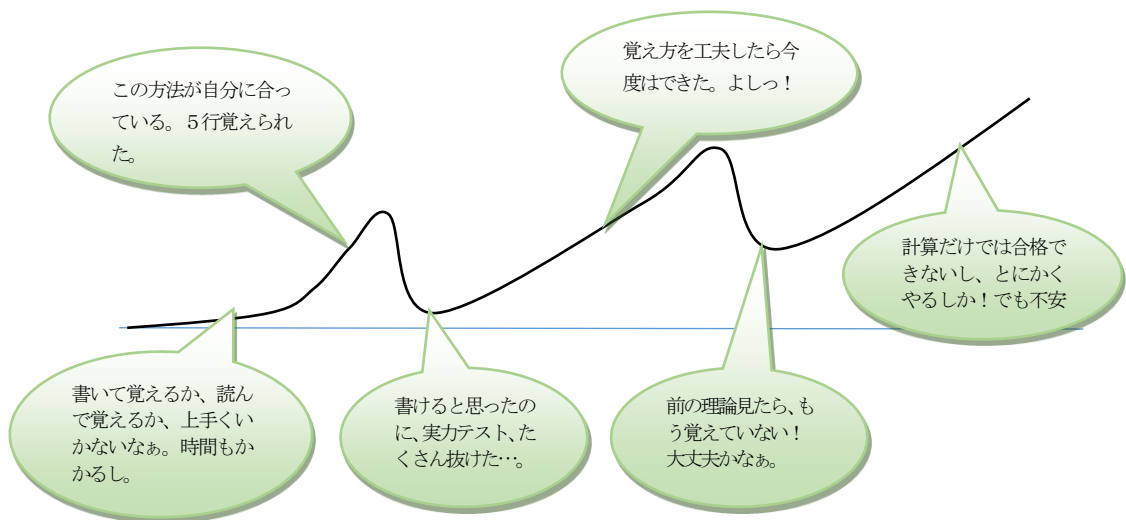
いずれもキーワードが押さえられていて、きちんと解答できています。一字一句といっても、言葉端しの表現や、句読点などまで一字一句でないといけない、ということではありませんので、あまり神経質に考えすぎないようにしましょう。

## 4 ルーティーンに暗記する

丸暗記するのが合格への近道、というのはわかっているけど、実際には次のような理由から達成感を得にくく、理論暗記に対して苦手意識をもってしまいがちです。

- (1) とにかくなかなか覚えられない。1 ページ覚えるのにやたらと時間がかかる。
- (2) どこまで理論集どおりに解答すればよいのか、間違えたらどのくらい点数に影響するのかわからず不安。
- (3) 覚えてもすぐに忘れてしまうので達成感がない。本試験までに書けるようになるのか不安。

皆さんの心の葛藤、次のようではありませんか？



そう、理論暗記は思いのほか時間がかかる上に、すぐに忘れてしまうため不安ばかりが先行します。でもこれは、はじめての税法科目では皆さん同じです。実際に多くの受験生をみると、最初の科目には大変な苦勞をしています。2科目目、3科目目になると苦勞するものの、覚えるペースは上がっているように思われます。なぜなら、どうしても自分は覚えられないのか、「自分の暗記」を知っているからです。まずはこの「自分の暗記」を身に着けるための環境づくり、「暗記のルーティーン」を考えていきましょう！

## その1 暗記のための環境づくり

---

### 1 いつ覚えるかを定める

理論暗記を行う際には、「暗記できる場所、時間、方法」を見つけることが必要となります。これは自身の生活リズムや学習環境により十人十色ですから、自分に合った方法等を見い出すことが大切です。

まず、1週間の学習スケジュールの中で、理論暗記に充てる時間を探しましょう。

- (1) 起床～出勤（通学）まで
- (2) 通勤（通学）中、電車の中など
- (3) 家族を送り出した後や子供が眠ってからなど
- (4) 帰宅後～就寝まで（お風呂で覚えていた、という方もいますよ）
- (5) 普段から予定している学習時間（机上）の一部

※ 自分のスケジュールを書き出し、学習に使える時間を「視える化」しましょう。

人間の脳は目に見えないものについては「無限にあるもの」と勘違いをしてしまいます。

理論学習に充てられる時間を事前に確認することで、やるべきこと、出来ることが明確化し、集中力を高めることにもつながります。

TACのHP上にも週間学習計画表があります。一週間の学習予定を事前に組み立てる際にご使用下さい。

[https://www.tac-school.co.jp/file/tac/kouza\\_zeiri/pdf2/keikaku\\_syuukanvotei.pdf](https://www.tac-school.co.jp/file/tac/kouza_zeiri/pdf2/keikaku_syuukanvotei.pdf)

暗記を継続するポイントは、次のとおりです。

#### **Point 1 すき間時間、とは考えない。**

上記のうち、(5)以外はいわゆる「すき間時間」と言われる時間帯です。合格体験記などを目にとると、理論暗記は電車での移動などのすき間時間を使って、という話がでてきますが、初めての理論暗記では「すき間時間で」と思ってもなかなか暗記が進まず、予定通りすすまないものです。

すき間時間ではなく、貴重な「理論学習の時間帯〇分」と意識しましょう。

#### **Point 2 机に向かう時間も組み込む**

理論暗記の方法（読む、書く、聞く）によって、理論学習のために必要な時間帯や場所は変わりますが、慣れないうちは意識して机に向かい、様々な方法を試してみるとよいです。書いたり、読んだり、試行錯誤しながら学習を進めていくうちに、自分なりの方法が見つかります。

#### **Point 3 毎日コツコツ**

暗記は、1週間のうち、1日7時間を充てるよりも、1日1時間（又は30分×2回）ずつ7日間を充てる方が集中力を保ち、記憶の定着がはかれるので効果的です。



## **2 暗記目標を決める**

もう一つ、暗記計画を立てる上で必要なことは、暗記のペースを決めることです。1題の理論を覚えるのにどのくらいの時間をかけるか、講義のテストとの兼ね合いもありますが、これを決めると1週間で理論暗記に必要な時間もだんだんつかめてきます。次の2点から検討することが理想ですが、とにかく苦手だけれどあまり時間がな  
い、という方は、まずは新しい理論を中心に考えましょう。

### **Point 1 新しい理論を覚える**

理論暗記が初めてであれば、1週間～10日で1題暗記をする、ということを目指してみるとよいでしょう。コツがつかめてきたら、5日～1週間で1題、というように少しハードルを上げてみましょう。

### **Point 2 古い理論を見直す**

後ろでも述べますが、一度覚えた理論はそのままにせず、繰り返し目を通すことが大切です。1週間のうちで一時間程度でも、いわゆる「ガチ暗記」でなく眺めるだけで構いませんので予定してみましょう。

## **3 どうやって暗記するか決める**

暗記の方法は次のようなものがあります。どこで、どのように覚えるか、検討してみましょう。

- (1) 書いて覚える方法
- (2) 読んで（声に出して、あるいは頭の中で）覚える方法
- (3) 聞いて（暗記CDや、自分の声など）覚える方法

### **Point 複数の方法を組み合わせる**

暗記方法は1つの方法に頼らず、複数の方法を組み合わせる方が効果的です。

### **参考 勉強法は4つのタイプに分かれる**

- 読んで理解するタイプ  
テキストを読めば大抵のことは理解できるという人。
- 聞いて理解するタイプ  
耳で聴くのが一番理解できるという人。
- 書いて理解するタイプ  
読んだり聞いたことを自分の言葉でまとめることで理解ができるという人。
- 話して理解するタイプ  
勉強したことを人に説明して、自分が話すのを聴くことで理解ができるという人。

## その2 実際に暗記を行う

---

一口に暗記、といっても受験理論の暗記に当たってはある程度の理解を伴うことも大切です。

次のような手順で暗記を進めると効果的です。

### I 内容を理解するステップ

【ステップ1】タイトル（解答の柱）をチェックする。

【ステップ2】前提・結論等の内容をチェックする。

### II 暗記作業を進めるステップ

【ステップ3】条文を暗記する。

【ステップ4】暗記した理論を定着させる。

## I 内容を理解するステップ

税法の理論は丸暗記、と言われますが、ただやみくもに覚えようとするのではなく、ある程度内容を理解してから、つまり、文章を文字情報ではなく、意味のある文章のつながりとして覚えようとすることで、暗記効果ははるかに高くなります。

まずは、条文に書かれている内容をつかむことから始めましょう。

### 【ステップ1】タイトル（解答の柱）をチェックする。

理論を暗記する際、まず、その論点の中に含まれている規定をタイトル（＝解答の柱）で確認して、その論点がどのような規定で構成されているか、をチェックします。

《具体例》 所得税法理論マスター3-10 同一生計が事業から受ける対価

#### 1 原則的取扱い

- (1) 事業主の取り扱い
- (2) 親族の取り扱い

#### 2 青色事業専従者給与

- (1) 内容
- (2) 届出書の提出

#### 3 事業専従者控除

- (1) 内容
- (2) 申告要件

#### 4 青色事業専従者の判定

## 【ステップ2】前提・結論等の内容をチェックする。

次に個々の規定の内容を見ていきますが、規定の中には一文がかなり長いものもあり、頭から読んだだけでは理解しづらい場合がありますので、以下の項目をチェックし、各条文の構成を理解します。理論の構成を理解することは、理論の内容を理解することにつながります。

なお、前提の区切りや結論、キーワードや間違えやすい箇所など、暗記作業を始める前にチェックした部分は、マーカーなどで印をつけると、覚えやすくなります。

### Point 1 前提（適用要件）をチェックする

通常、規定には前提がおかれていますので、それをチェックします。言い回しは規定によって多少異なることありますが、ほとんどは以下の2パターンに分けられます。

- |                 |                       |
|-----------------|-----------------------|
| ① 前提が1つの場合      | ⎧ イ 〜の場合には<br>ロ 〜のときは |
| ② 前提が2つの場合      |                       |
| 〜の場合において、…のときは、 |                       |

### 《具体例》相続税法 理論マスター2-1、2-3 生命保険金等

（相続又は遺贈により取得したものとみなす場合）

被相続人の死亡により相続人その他の者が生命保険契約の保険金又は損害保険契約の保険金（…）を取得した場合には、…

（贈与により取得したものとみなす場合）

生命保険契約の保険事故（…）又は損害保険契約の保険事故（…）が発生した場合において、保険料の全部又は一部が保険金受取人以外の者によって負担されたものであるときは、

### Point 2 結論をチェックする

理論暗記の上で、最も重要な部分です。例えば「納税義務がある」と書くべきところを「納税義務がない」と書いてしまったら意味は真逆。それまで何行解答しようとも結論が間違っている訳ですから、その解答は0点です。特に慎重にチェックしましょう。

また、次のような語尾の言い回しを間違えると、0点ではありませんが減点の対象です。とにかく、結論は大事！

- |   |                 |
|---|-----------------|
| ⎧ | ～しなければならない…義務規定 |
|   | ～できる …任意規定      |

- |   |                                                   |
|---|---------------------------------------------------|
| ⎧ | ～とする……本来そのように取り扱っておかしくないものにつき、制度としてそのように決める場合に用いる |
|   | ～とみなす…本来そうでないものにつき、擬制的にそのように取り扱う場合に用いる            |

《具体例》消費税法 理論マスター1-1 国内取引の課税の対象

(2) ②ロ 資産の譲渡等（土地収用法等）

土地収用法等に基づいて所有権等を収用され、権利取得者から補償金を取得した場合には、対価を得て資産の譲渡を行ったものとする。

(4) みなし譲渡

次の行為は、事業として対価を得て行われた資産の譲渡とみなす。

**Point 3 その他チェックしておきたいもの**

(1) キーワード（税法用語）

理論を何題か覚えていると、以前覚えた理論と同じ用語が用いられていることがあります。それが「キーワード（税法用語）」です。条文の中で何らかの形で定義された、意味のある1まとまりの用語をキーワード（税法用語）として、そのまとまりごとにチェックをすることで、規定の内容を理解しやすく、文章が頭の中に入りやすくなります。また、答案そのものの完成度も上がり、印象がよくなります。

※ キーワードの見つけ方

- ① 理論集に「定義」「用語の意義」として掲載されているもの
- ② 理論集の文章中、注書きやカッコ書き（「〇〇（…をいう。）」）、「〇〇とは、…」と補足説明されているもの
- ③ その他、複数の理論でよく用いられている、まとまりのある言葉

(2) 接続詞、指示語

- ① 日常用いられる接続詞も、その位置づけを理解しておく、文章の内容理解につながります。

「又は」「若しくは」…英語では「or」の意味ですが、「又は」の方が大きな接続に使います。

「及び」「並びに」…英語では「and」の意味ですが、「並びに」の方が大きな接続に使います。

《具体例》消費税法 理論マスター1-1 資産の譲渡等の意義

事業として対価を得て行われる資産の譲渡及び貸付け並びに役務の提供をいう。

資産の譲渡、  
資産の貸付け、 } + 役務の提供

- ② 「〇〇で、～もの」…この「もの」は「で」の前の名詞「〇〇」を指します。

《具体例》相続税法 理論マスター1-1 相続税の居住無制限納税義務者

相続又は遺贈により財産を取得した個人<sup>□</sup>その財産を取得した時において法施行地に住所を有するもの<sup>□</sup>

(3) 基準をあらわす用語

「以上」「以下」「超」「未満」といった基準値を表す言葉や、「経過する日」「経過した日」「翌課税期間」「2年前の日の前日」「課税期間の末日の翌日」といった基準日をあらわす言葉は、一円あるいは一日ズレるだけで大きく取扱いが変わるところですので、チェックしておく必要があります。

**Point4 計算との関連づけ**

手続規定は別として、規定の内容などについては計算の内容と関連づけることも内容理解に役立ちます。そうすれば単なる文章が色づけられて各論点のイメージが湧きやすく、理論の定着が図りやすくなります。また、事例問題などにも役に立ちます。

さて、ここで基本作業をまとめてみましょう。

《具体例》法人税法 理論マスター6-10 中小企業者等の少額減価償却資産の特例

青色申告書を提出する中小企業者等(常時使用する従業員数が千人以下の法人に限る。)が取得等し、  
事業の用に供した減価償却資産で、  
その取得価額が30万円未満であるもの(取得価額が10万円未満であるもの及び上記2.又は3.等の適用を受けるものを除く。以下「少額減価償却資産」という。)を有する場合において、  
その取得価額相当額につき、  
その事業の用に供した日の属する事業年度に損金経理をしたときは、  
その損金経理をした金額は、  
その事業年度の損金の額に算入する。

※ 部分はキーワード、「/」部分が文章の区切りです。

## Ⅱ 暗記作業を進めるステップ

### 【ステップ3】条文を暗記する。

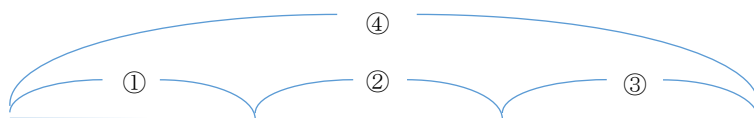
暗記の基本作業が終了したら、いよいよ暗記です。覚える理論の内容を大づかみしているの、ひたすらに暗記をすすめているつもりでも、ただやみくもに覚えている、ということにはならなくなっていますので、ただひたすらに覚えることを考えましょう。

よく、「理解してから暗記しようとするとなかなか暗記をはじめられない」という声を聞きますが、まずは基本作業で十分です。何度も覚えているうちに理解が深まり、計算項目であれば計算を繰り返すうちに理解が深まる側面もありますから、悩む前に行動してみましょう。

ここで、文章の長いものは、次のような方法で覚えてみてはいかがでしょうか。

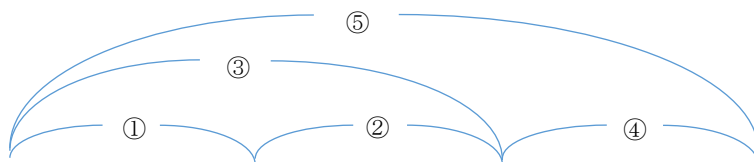
#### (1) 一文をいくつかの区切って暗記する方法

##### 【パターン1】



①を覚える → ②を覚える → ③を覚える → ①～③を通して覚える (④)

##### 【パターン2】



①を覚える → ②を覚える → ①②を通して → ④を覚える → ①②④を通して  
覚える(③) 覚える(⑤)

この、文章の区切り方も、いくつか考えられます。

#### 《具体例》 消費税法 理論マスター2-1 1(2)低額譲渡

法人が資産をその役員に譲渡した場合において、対価の額が譲渡時の資産の価額に比し著しく低いときは、その価額に相当する金額を対価の額とみなす。

《その1》内容の異なるごと（前提、結論など）に区切る方法

法人が /←主語

資産をその役員に譲渡した場合において、 /←前提1

対価の額が譲渡時の資産の価額に比し著しく低いときは、 /←前提2

その価額に相当する金額を対価の額とみなす。←結論

《その2》文章の区切りのよいところ（文節など）で区切る方法

法人が /

資産を / その役員に / 譲渡した場合において、 /

対価の額が / 譲渡時の資産の価額に比し / 著しく低いときは、 /

その価額に相当する金額を / 対価の額とみなす。

## (2) 文章の骨格となる部分をまず覚え、後から修飾部分を補う方法

「カッコ書き」「注書き」「…で～もの」といった表現で修飾される部分を、最初は飛ばして骨格となる部分を覚え、後から挿入する形で覚える方法です。

結論がしっかりと押さえられるので内容を理解しやすく、結論を間違える、といった大失点を防ぐことができます。

《具体例》法人税法 理論マスター5-1 受取配当等の益金不算入

(理論マスター)

内国法人が配当等の額を受けるときは、その配当等の額（完全子法人株式等、関連法人株式等及び非支配目的株式等のいずれにも該当しない株式等に係る配当等の額にあってはその配当等の額の50%相当額とし、非支配目的株式等に係る配当等の額にあっては、その配当等の額の20%相当額）は、各事業年度の益金の額に算入しない。



(分解してみると)

内国法人が配当等の額を受けるときは、その配当等の額<sup>▲</sup>は、各事業年度の益金の額に算入しない。

(完全子法人株式等、関連法人株式等及び非支配目的株式等のいずれにも該当しない株式等に係る配当等の額にあってはその配当等の額の50%相当額とし、 /

非支配目的株式等に係る配当等の額にあっては、その配当等の額の20%相当額)

## 【ステップ4】暗記した理論を定着させる。

一度覚えた理論も、時間がたてば忘れてしまうものです。定着には繰り返しが最良です。

詳しくは5で触れていきます。

## 5 繰り返しの重要性

一度覚えてた理論、テストでは無事に書けたものの、次の理論を覚え始めたり、暗記題数が増えてくると、以前覚えた理論を忘れてしまいます。人間だもの、これは致し方ないことです。

そこで、次のステップとして、暗記したものをどう定着させるか、という点を考えていきましょう。

### 1 暗記の完成度は忘れた回数に比例する

暗記理論は、繰り返し覚えることによって、覚えた回数に比例して定着できます。逆にいうと、忘れた回数、覚えるわけですから、忘れた回数に比例する、とも言われています。また、2回目の暗記は、1回目よりも早く覚えられるようになり、また、回数を重ねるごと、書くスピードも速くなります。「書く手が追いつかない!」と思える程度のスピードになればしめたものです。まずは忘れることを恐れず、理論を1題ずつ暗記していきましょう。

### 2 鉄は熱いうちに打て!

さて、突然ですが、昨日の夕食のメニューは何でしたか?一昨日は、その前は…一週間前は?

一昨日まではすぐに浮かぶけれど、その前は…、というように、時間がたてば記憶は曖昧になってきます。

でも、一昨日は忘れてしまったけれど、先週の金曜日なら飲み会だったから覚えている!とか、月曜日は残業だったからコンビニ弁当だった、というように、古くても覚えていることもあります。

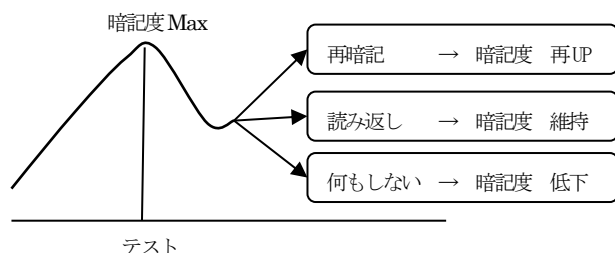
ここから、暗記の定着に必要なエッセンスがわかります。

#### Point 1 間隔を空けすぎない

時間がたてばたつほど、記憶は薄れていきます。読み返すだけでも効果は全然異なります

#### Point 2 関連付けが効果的

たとえばテストで間違えてしまったところは、読み返すと「ここ減点された」といった記憶がよみがえり、次からは覚えられたりします。また、基本作業でチェックをした箇所は、その書きこみや、マーカーを引いた理論集のページが目には浮かんでくると、定着がよくなり、試験で「ど忘れ」してしまっても、思い出し易くなります。





## 6 合格答案は見た目が大切

理論暗記は、合格答案を作成するために行うものです。せっかく覚えた理論ですから、なるべくマルをもらいやすい答案を心掛けたいものです。何も美文字である必要はありません。限られた時間の中で解答する訳ですから、多少文字が乱雑になってしまっても致し方ありません。

では、どの程度の答案であれば読みやすい、マルをもらいやすい答案なのでしょうか

《Point》① 段落やタイトルを設けており、見やすい

② 条文（理論集）に沿った解答ができています。

③ 訂正していても読みやすい。

なお、合格答案を作成する最大のポイントは「心」です。採点は人が行うもの。「自分の答案を読んでください！成果をみてください」という気持ちを込めて書くことで、自然と読みやすい答案ができるものです。

具体例 法人税法第22条「益金の額」について（法人税法 理論マスター2-1）

### 1 益金の額

#### 益金

内国法人の各事業年度の所得の金額の計算上その事業年度の損金の額に算入すべき金額は、別段の定めのあるものを除き、資産の販売、有償又は無償による資産の譲渡又は役務の提供、無償による資産の譲受けその他の取引で資本等取引以外のものに係るその事業年度の収益の額とする。

（良くない例） 大きすぎる、又は小さすぎる。さらにタイトルや改行がない

内国法人の各事業年度の所得の金額の計算上その事業年度の損金の額に算入すべき金額は、別段の定めのあるものを除き、資産の販売、有償又は無償による資産の譲渡又は役務の提供、無償による資産の譲受けその他の取引で資本等取引以外のものに係るその事業年度の収益の額とする。

（良くない例） 強いクセ字

内国法人の各事業年度の所得の金額の計算上その事業年度の損金の額に算入すべき金額は、別段の定めのあるものを除き、資産の販売、有償又は無償による資産の譲渡又は役務の提供、無償による資産の譲受けその他の取引で資本等取引以外のものに係るその事業年度の収益の額とする。

## 7 おわりに

いかがでしたでしょうか。

本セミナーをきっかけに、少しでも「暗記を頑張ろう！」という気持ちが増したのであれば幸いです。

さすがに、理論暗記自体を代わることはできませんので、ここからは皆さんの努力次第です。苦しいかもしれません。これをきっかけに楽しいと感じるかもしれません。

でも、どんなに苦しくても、最後に皆さんを支えるのは、皆さんが目指すものへの思いです。

「合格して税理士になるゾ！」という気持ち、これが皆さんを支えます。

努力は人を裏切りません。

合格を目指して、ぜひ、頑張ってください！！

## 《付 録》

学習計画表

|       | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|-------|---|---|---|---|---|---|---|
| 4:00  |   |   |   |   |   |   |   |
| 5:00  |   |   |   |   |   |   |   |
| 6:00  |   |   |   |   |   |   |   |
| 7:00  |   |   |   |   |   |   |   |
| 8:00  |   |   |   |   |   |   |   |
| 9:00  |   |   |   |   |   |   |   |
| 10:00 |   |   |   |   |   |   |   |
| 11:00 |   |   |   |   |   |   |   |
| 12:00 |   |   |   |   |   |   |   |
| 13:00 |   |   |   |   |   |   |   |
| 14:00 |   |   |   |   |   |   |   |
| 15:00 |   |   |   |   |   |   |   |
| 16:00 |   |   |   |   |   |   |   |
| 17:00 |   |   |   |   |   |   |   |
| 18:00 |   |   |   |   |   |   |   |
| 19:00 |   |   |   |   |   |   |   |
| 20:00 |   |   |   |   |   |   |   |
| 21:00 |   |   |   |   |   |   |   |
| 22:00 |   |   |   |   |   |   |   |
| 23:00 |   |   |   |   |   |   |   |
| 24:00 |   |   |   |   |   |   |   |
| 1:00  |   |   |   |   |   |   |   |
| 2:00  |   |   |   |   |   |   |   |
| 3:00  |   |   |   |   |   |   |   |
| 4:00  |   |   |   |   |   |   |   |